

見守りシステムの使用について

当施設では、ご利用者に居室で安全にお過ごしいただくために、下記の見守りシステムを使用します。

(1)眠りSCAN

|  | <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="815 571 1444 607">役割</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="815 607 1444 741">ベッドで就寝しているとき、呼吸や脈拍などの情報を記録し、必要に応じて職員に通知します。</td></tr><tr><td data-bbox="815 741 1444 943">こうした情報はご利用者の健康観察の補助記録として活用するほか、一人ひとりの生活リズムに合わせた個別ケアの提供につなげます。</td></tr><tr><td data-bbox="815 943 1444 1146">また、転倒やベッドからの転落のおそれのある方の覚醒～起床を検知して職員に通知することで、転倒や転落のリスクを減らします。</td></tr></tbody></table> | 役割 | ベッドで就寝しているとき、呼吸や脈拍などの情報を記録し、必要に応じて職員に通知します。 | こうした情報はご利用者の健康観察の補助記録として活用するほか、一人ひとりの生活リズムに合わせた個別ケアの提供につなげます。 | また、転倒やベッドからの転落のおそれのある方の覚醒～起床を検知して職員に通知することで、転倒や転落のリスクを減らします。 |
|---|---|----|---|---|--|
| 役割 | | | | | |
| ベッドで就寝しているとき、呼吸や脈拍などの情報を記録し、必要に応じて職員に通知します。 | | | | | |
| こうした情報はご利用者の健康観察の補助記録として活用するほか、一人ひとりの生活リズムに合わせた個別ケアの提供につなげます。 | | | | | |
| また、転倒やベッドからの転落のおそれのある方の覚醒～起床を検知して職員に通知することで、転倒や転落のリスクを減らします。 | | | | | |

(2)眠りSCAN eye

|  | <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="815 1256 1444 1292">役割</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="815 1292 1444 1458">(1)の機器と連動し、転倒などのおそれがあるときに職員に居室内の画像を転送し必要なタイミングで職員が訪室し、対応します。</td></tr><tr><td data-bbox="815 1458 1444 1662">また、機器には一定期間の居室内の画像を記録しており、転倒などがあったときに原因の確認、再発防止策の検討に使用します。</td></tr></tbody></table> | 役割 | (1)の機器と連動し、転倒などのおそれがあるときに職員に居室内の画像を転送し必要なタイミングで職員が訪室し、対応します。 | また、機器には一定期間の居室内の画像を記録しており、転倒などがあったときに原因の確認、再発防止策の検討に使用します。 |
|---|---|----|--|--|
| 役割 | | | | |
| (1)の機器と連動し、転倒などのおそれがあるときに職員に居室内の画像を転送し必要なタイミングで職員が訪室し、対応します。 | | | | |
| また、機器には一定期間の居室内の画像を記録しており、転倒などがあったときに原因の確認、再発防止策の検討に使用します。 | | | | |

(3)シルエット見守りセンサ（一部の居室で使用）

|  | <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="815 1771 1444 1807">役割</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="815 1807 1444 2031">ベッドからの起き上がり、ベッドからはみ出しや転落、居室でのひとり歩きを検知して職員に通知することで、転倒や転落などの防止や、転倒や転落があったときの速やかな対応につなげます。</td></tr></tbody></table> | 役割 | ベッドからの起き上がり、ベッドからはみ出しや転落、居室でのひとり歩きを検知して職員に通知することで、転倒や転落などの防止や、転倒や転落があったときの速やかな対応につなげます。 |
|---|---|----|---|
| 役割 | | | |
| ベッドからの起き上がり、ベッドからはみ出しや転落、居室でのひとり歩きを検知して職員に通知することで、転倒や転落などの防止や、転倒や転落があったときの速やかな対応につなげます。 | | | |

(4)センサーマット、衝撃吸収マット（転倒などのおそれが特に高い方の居室で使用）

| | 役割 |
|---|---|
|  | <p>ベッドからの転落のおそれが特に高い方のベッド脇にセンサーマットを敷くことにより、ベッドから転落したときに速やかに対応できるようにします。</p> <p>歩行状態に不安のある方はベッドから下りたことを職員に通知することで職員が居室に向かい、ご利用者が安全に歩行できるように介助します。</p> <p>衝撃吸収マットは、ベッドからの転落のときに身体にかかる衝撃を吸収し、負傷を軽減します。</p> |

【見守りシステムの使用目的・プライバシーの確保及びご了承事項】

- ・(1)から(4)の見守りシステムは、居室内でのご利用者の安全確保、転倒などの事故の未然防止や早期発見に使用します。また、(1)は個別ケアの質の向上のためにも使用します。
- ・見守りシステムは居室内でのご利用者の行動を制限したり、または監視したりするためのものではありません。職員は巡回、訪室による見守りを原則とし、これらのシステムを補助的に使用します。
- ・見守りシステムで取得した情報などはご利用者、ご家族の許可なく外部への持ち出し、提供をしません。行政など公的機関からの開示要請があった場合も同様とします。
- ・ご利用者、ご家族は、見守りシステムの使用をしない旨の申出をすることができます。見守りシステムを使用しない旨の申し出があり、このことについてご利用者、ご家族の同意があった場合、以後、見守りシステムの使用を再開する旨の申出があるまでの間、見守りシステムを使用しません。
- ・見守りシステムは、転倒などのご利用者の危険な状態を完全に防ぐことを保障するものではありません。

お問い合わせ先
特別養護老人ホーム八甲荘
電話 0176-23-5500
メール info@hakkoudakai.jp